

# 住まいの脱炭素促進事業補助金

新見市では、再生可能エネルギー導入やエネルギーの地産地消を支援することにより、脱炭素社会の構築に努め、環境にやさしいまちづくりの推進を図ることを目的として、住宅への二酸化炭素排出抑制効果の高い設備を導入する方へ補助金を交付しています。



## 対象

お住まいの一般家庭に自家用として利用する下記のいずれかを設置された市民

- ①太陽光発電システム
- ②定置型の家庭用蓄電池(保証期間10年以上)
- ③V2H充放電設備
- ④電気自動車用普通充電器(200V)

## 補助額

補助金額  
最大48万円

- ★①の場合・・・出力1kWあたり25,000円(出力の単位はkWとし、小数点以下2位を四捨五入) ●限度額 上限10万円
- ★①の上乗せ・・・自家消費30%以上でFIT・FIPの認定を取得していない場合出力1kWあたり45,000円上乗せ ●限度額 上限18万円
- ★②・③の場合・・・本体購入費、設置費(消費税を除く)の10分の1以内 ●限度額 上限15万円
- ★④の場合・・・本体購入費、設置費(消費税を除く)の5分の1以内 ●限度額 上限5万円

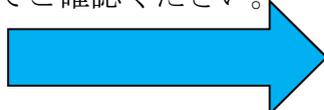
## 提出書類

- 1 対象経費積算書
  - ・対象機器導入に係る領収書及びその内訳書の写し
  - ・対象機器及び対象機器が導入された住宅全体の写真
  - ・対象機器の仕様が確認できる資料の写し
  - ・保証書の写し
  - ・自家消費30%以上であることの根拠資料(上乗せの場合)
- 2 納税等状況調査同意書
- 3 誓約書 など



本補助は、ご家庭での脱炭素化を促進するもので、発電・蓄電した電気は、自らが使用することを目的としています。電力使用が少ない納屋・離れ・物置などに設置し、余剰電力を増加させ売電するなど営利目的にするものは、補助対象外となりますのでご注意ください。

詳しくは、新見市HP  
でご確認ください。



●問い合わせ先●  
新見市福祉部環境課  
環境政策係  
電話 0867-72-6124  
kankyou@city.niimi.lg.jp

